

平成25年中の不動産事犯の 検挙状況と主な検挙事例

警察庁生活安全局 生活経済対策管理官付
課長補佐 三 窪 ゆ り

1 不動産関係事犯の検挙状況

平成25年中における不動産関係事犯の検挙状況（犯罪統計）は、検挙件数80件、検挙人員102人であり、前年より件数は12件、人員は16人、それぞれ増加した。法令別では、宅地建物取引業法違反が40件38人、建設業法違反が17件32人、建築基準法違反が11件12人であった。

2 宅地建物取引業法違反の検挙状況

宅地建物取引業法違反の検挙状況は、検挙件数40件、検挙人員38人※ であり、前年より件数は10件増加し、人員は1人減少した。

不動産関係事犯全体に占める割合は、件数は約50.0%、人員は約37.3%であった。

3 暴力団員の関与状況

不動産関係事犯のうち暴力団員が関与した事件の検挙状況は、検挙件数24件、検挙人員31人であり、前年より件数は1件、人員は6人、それぞれ減少した。不動産関係事犯全体に占める割合は、件数は約30.0%、人員は約30.4%であり、前年より件数は6.8ポイント、人員は12.6ポイント、それぞれ減少した。

4 主な検挙事例

不動産業者は、平成24年6月頃から25年5月頃にかけて、道知事の免許を受けていない

のに、宅地・建物売買等の媒介を行うとともに、売買の手付金名下に、現金120万円をだまし取った。また、建物賃貸を媒介した際、建物所有者名義の使用承諾書を偽造して借主に手交して行使した。25年9月までに、1法人1人を宅地建物取引業法違反（無免許事業等の禁止）、詐欺罪及び有印私文書偽造・同行使罪で検挙した（北海道）。

5 おわりに

警察では、監督行政庁による行政対応を踏まえ、悪質、重大な事犯に対して厳正に対処する。

※ 1人の被疑者が、宅地建物取引業法とその他の法令に違反した場合、検挙人員は当該その他の法令違反に計上されることがある。

不 動 産 関 係 事 犯 の 検 挙 状 況

1 不動産関係事犯の法令別検挙状況(過去5年間)

年次 法令	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
宅地建物取引業法	19	28	20	26	33	41	30	39	40	38
建築基準法	6	8	4	5	4	3	8	10	11	12
都市計画法			2	1	3	3	3	1	1	
宅地造成規制法							1			
国土利用計画法					1	2	1			
農地法	2	5	1	2	3	4	1	1	3	2
建設業法	13	17	18	36	25	38	18	32	17	32
その他	3	11	2	3	1		6	3	8	18
合計	43	69	47	73	70	91	68	86	80	102

注「その他」とは、建築士法、土地改良法、土地家屋調査士法等をいう。

2 宅地建物取引業法違反の態様別検挙状況(過去5年間)

年次 態様別	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
総数	19	28	20	26	33	41	30	39	40	38
無免許営業	12	17	12	19	12	18	16	25	7	7
無免許広告	2	1	2	1	2	1	2	2	2	2
免許不正取得					3	8	4	5	3	14
商号届出義務			1	1	3		3	4	1	1
名義貸し	1	1	2	2	2	3			2	2
誇大広告									1	2
書面交付義務	1	2								
報酬制限違反										
重要事項不告知等	1	3			1	1	1	1	2	5
届出前の営業										
主任設置義務			1	1	8	9	2	2	6	4
広告名義貸し			2	2						
その他	2	4			2	1	2		16	1

3 不動産関係事犯における暴力団の関与状況(過去5年間)

年次 区分	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
総検挙数	43	69	47	73	70	91	68	86	80	102
暴力団関与数	17	25	18	32	28	40	25	37	24	31
構成比	39.5%	36.2%	38.3%	43.8%	40.0%	44.0%	36.8%	43.0%	30.0%	30.4%